

一般財団法人西澤育英基金「第8期奨学生」募集要項

当財団は、学術や起業などで、世界に羽ばたくことを目指し、それによる成果を広く社会に還元しようという『高い志を持つ青少年』への支援を行うことにより、次代を担う人材の育成に努め、社会の発展に寄与することを目的としています。デジタル化・グローバル化の波があらゆる分野に波及する現代社会において、多くの若者たちに活躍してもらいたいと願っております。2024年度は下記の要領にて第8期奨学生の募集を行います。

<奨学生募集の概要>

【募集人数】

今回の新規募集人数は15名程度

【応募資格】

次の1.及び2.の全てに該当する者について応募可能とします。

1. 学術や起業などで、将来の目標が明確であり、その目標の実現により、日本にとどまらず国際社会への貢献を期する者。
2. 2024年6月の段階で日本国内に居住し、日本国内の高等学校又は日本の高等学校に相当する海外の教育機関（以下、「高等学校等」という。）に在籍する者（※）
※例えば、日本に居住しながら日本の高等学校に相当する海外の教育機関に在籍し、オンラインで当該教育機関の授業に出席している方は応募可能です。

【応募に関する注意】

1. 原則、他の奨学金との重複受給は認められません。ただし、以下の場合は重複可能です。
 - ・日本学生支援機構(JASSO)、あしなが育英会及び地方自治体等の公的機関の奨学金
 - ・日本国内教育機関及び留学先教育機関等の授業料免除等の優遇
2. 認定された高校生には顔写真を提供いただきます。当該写真は、財団のホームページにある「奨学生紹介」のページにて紹介文とともに掲載いたします。
3. 奨学生の卒業後の進学、就職、その他一切については、本人の自由とします。

【奨学金の額及び期間】

1. 返済義務のない給付型の奨学金です。
2. 支給金額は月額3万円、支給対象期間は2024年4月から2025年3月までの1年間とし、2ヶ月分を2024年7月、8月、9月、11月、2025年1月及び3月に振込送金の方法により支給します。
3. 支給対象期間後において引き続き高等学校等に在籍する者が、奨学金の支給の継続を希望する場合には、期末報告の際に、「奨学金支給継続申請書」及び「在学証明書」を期末報告と併せて当財団事務局にご送付ください。
当財団の選考委員会及び理事会において、期中報告及び期末報告の内容等を検証し、奨学金の支給による成果が認められた者については、奨学金の支給を継続します。奨学金の支給を継続する場合の支給対象期間は、前回の支給対象期間後1年間とし、高等学校等の最短卒業年度まで複数回、申請可能とします。

【選考方法】

1. 応募期間……2024年3月8日(金)～2024年5月10日(金)
2. 第一次選考…書類審査(選考委員による)
一次書類審査の結果は、2024年5月31日(金)までに各人宛に郵送連絡します。
3. 第二次選考…書類審査(選考委員会を6月上旬～中旬に開催し、選考)
4. 最終決定……理事会にて最終決定し、2024年7月1日(月)までに各人宛に郵送連絡します。奨学生に認定された場合には、その旨を在籍学校長宛に文書にて連絡します。

【応募方法】

当財団法人のホームページ記載の応募用メールアドレス宛に次の3点をご送付ください。

①プロフィール文(連絡先、所属学校など)

②自己アピール文(1200～2000字程度)

※①②の記載内容等については応募フォームをご確認ください。

③在籍証明書(在籍高等学校等のもの)

※写真撮影のうえ、ご送付ください。

※日本の高等学校に相当する海外の教育機関に所属する場合などで、在籍証明書が取得できないときは、在籍していることを確認できる書類をご送付ください。

なお、申請書類上の個人情報については、書類審査・選考のために、選考者に対して最低限必要な個人情報は提供されますが、当奨学生選考以外に使われることはありません。

【応募締切】

2024年5月10日(金)

【奨学金の受給中の報告等について】

奨学金受給中は半年に1度、期中報告及び期末報告として、書面による報告義務(活動等について)があります。

なお、当財団の活動内容等の詳細は
ホームページにてご確認ください。

一般財団法人 西澤育英基金
ホームページアドレス
<https://www.nishizawa-sf.org>

問い合わせ先

一般財団法人 西澤育英基金 事務局

〒530-0015 大阪市北区中崎西 1-5-14

Tel (06) 6292-7830(代) Fax (06) 6292-7835

info_ikuei@nishizawa-sf.org

問い合わせ担当者：松本